

三島市成年後見制度利用促進基本計画の策定について

パブリック・コメントを実施します。

パブリック・コメントとは、市が政策等を策定する場合、その案を事前に公表することにより市民から意見の提出を受け、最終的な案を決定しようとするものです。

今回、次の計画策定にあたり、市民の皆様の意見を広く募集します。

1 案件名

三島市成年後見制度利用促進基本計画

2 策定の趣旨

三島市における成年後見制度の利用の促進を図るため、三島市成年後見制度利用促進基本計画を策定するものです。

3 募集期間

平成31年4月15日（月）から同年5月15日（水）まで

4 提出方法

パブリック・コメント用紙に、提出者の対象区分、住所、氏名及び連絡先を明記して、募集期間内に持参、郵送、FAX又はEメールで提出してください。

5 提出先

〒411-8666 三島市北田町4番47号 三島市 社会福祉部 福祉総務課 福祉総務係

FAX番号 055-976-5555

Eメールアドレス hukusou@city.mishima.shizuoka.jp

※ 市ホームページのパブリック・コメントコーナーにおいても提出できます。

6 意見の取扱

提出された意見の概要及びその意見に対する市の考え方は、市ホームページに掲載するほか、福祉総務課、情報公開コーナー、公民館（北上、錦田、中郷、坂）及び生涯学習センターで閲覧又は資料配布の方法により公表します。

なお、提出された意見への個別回答はいたしません。

7 問合せ

社会福祉部福祉総務課福祉総務係 電話番号055-983-2610